


## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	公益信託「高知市まちづくりファンド」
事業種別	補助事業
事業の目的	「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基き、市民の自主的なまちづくり活動を支援する。
補助(委託等)対象事業の概要	<p>自然環境の保全や住環境の整備、福祉、教育、文化、スポーツ、生涯学習など、高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にしていくために行うまちづくり活動が対象。</p> <p>ただし、営利を目的とする活動、宗教的活動、政治的活動、市の制度で補助金などの助成を受けている事業や、同年度に高知県の「公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド」の助成を受けている事業は対象外。</p>
補助(委託等)対象事業者の種類	活動の拠点が高知市内にある構成員3名以上の団体で、そのうち3分の1以上が高知市に在住(または通勤・通学)している団体
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちづくりはじめの一步」コース 助成金額: 上限5万円 まちづくりへの参加の第一歩を踏み出そうとしている市民団体、あるいは活動を始めているが、まだ定着していない市民団体の活動を支援。</li> <li>・「まちづくり一歩前へ」コース 助成金額: 上限30万円(ただし、対象事業費の4分の3以内) 市民団体が継続して行うまちづくり活動を支援。</li> <li>・「まちづくり大きな一歩(ソフトからハードへ)」コース 助成金額: 上限300万円(助成率100%) 住みよいまち、豊かな地域社会をめざす施設・設備等の整備を対象。</li> </ul>
申請手続き・申請時期	<p>&lt;2010年度ホームページ参照&gt;</p> <p>「まちづくりはじめの一步」コース・「まちづくり一歩前へ」コース (<a href="http://www.kochi-saposen.net/task/task-06/cat93/cat96/">http://www.kochi-saposen.net/task/task-06/cat93/cat96/</a>)</p> <p>「まちづくり大きな一歩(ソフトからハードへ)」コース (<a href="http://www.kochi-saposen.net/task/task-06/cat93/cat97/">http://www.kochi-saposen.net/task/task-06/cat93/cat97/</a>)</p>
その他留意事項	
問い合わせ先	<p>高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課 まちづくり推進係</p> <p>電話 088-823-9080 FAX 088-824-9794</p> <p>メールアドレス kc-102000@city.kochi.lg.jp</p>


※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。

## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	人材育成事業
事業種別	補助事業
事業の目的	中小企業等の自主的な努力を助長するため、必要な助成の措置を講ずることによって、その育成及び進行を図り、もって市経済の発展に寄与することを目的とする。 ※南国市中小企業振興条例
補助(委託等)対象事業の概要	公的機関等で研究・研修等に参加する事業
補助(委託等)対象事業者の種類	中小企業者、中小企業団体、中小企業者もしくは中小企業団体で組織するグループ、特定非営利活動法人、商工会
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	補助率:50/100 限度額:3万円/人、15万円
申請手続き・申請時期	申請手続き:商工水産課 申請時期:事業着手前
その他留意事項	
問い合わせ先	南国  町村 商工水産課 担当者名 大谷匡史 電話 088-880-6560 FAX 088-863-1167 メールアドレス shoukou@city.nankoku.kochi.jp


※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。

## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	物部川流域アクションプラン実現事業
事業種別	補助事業
事業の目的	中小企業等の自主的な努力を助長するため、必要な助成の措置を講ずることによって、その育成及び進行を図り、もって市経済の発展に寄与することを目的とする。 ※南国市中小企業振興条例
補助(委託等)対象事業の概要	県産業振興計画に位置づけられた取組を実現する事業
補助(委託等)対象事業者の種類	中小企業者、中小企業団体、中小企業者もしくは中小企業団体で組織するグループ、特定非営利活動法人、商工会
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	補助率:50/100 限度額:50万円 対象経費:謝金、旅費、原材料費、機器の改良・借用費、会場借上料、会場設営費、広告宣伝費、消耗品、試験分析外注費、技術指導受入費、市場調査費、包装・デザイン外注費
申請手続き・申請時期	申請手続き:商工水産課 申請時期:事業着手前
その他留意事項	
問い合わせ先	南国  町村 商工水産課 担当者名 大谷匡史 電話 088-880-6560 FAX 088-863-1167 メールアドレス shoukou@city.nankoku.kochi.jp

※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。


## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	商店街活性化事業
事業種別	補助事業
事業の目的	中小企業等の自主的な努力を助長するため、必要な助成の措置を講ずることによって、その育成及び進行を図り、もって市経済の発展に寄与することを目的とする。 ※南国市中小企業振興条例
補助(委託等)対象事業の概要	商店街の活性化を推進するために行う催事及び調査等
補助(委託等)対象事業者の種類	中小企業者、中小企業団体、中小企業者もしくは中小企業団体で組織するグループ、特定非営利活動法人、商工会
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	補助率:30/100 限度額:50万円 対象経費:謝金、旅費、会場借上料、会場設営費、広告宣伝費、消耗品費、調査研究委託費
申請手続き・申請時期	申請手続き:商工水産課 申請時期:事業着手前
その他留意事項	
問い合わせ先	南国  町村 商工水産課 担当者名 大谷匡史 電話 088-880-6560 FAX 088-863-1167 メールアドレス shoukou@city.nankoku.kochi.jp

※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。




## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	新製品等研究開発事業
事業種別	補助事業
事業の目的	中小企業等の自主的な努力を助長するため、必要な助成の措置を講ずることによって、その育成及び進行を図り、もって市経済の発展に寄与することを目的とする。 ※南国市中小企業振興条例
補助(委託等)対象事業の概要	高等教育機関、公設試験研究機関等と共同研究を行った新製品・新商品・新技術の開発事業
補助(委託等)対象事業者の種類	中小企業者、中小企業団体、中小企業者もしくは中小企業団体で組織するグループ、特定非営利活動法人、商工会
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	補助率:50/100 限度額:200万円 対象経費:謝金、旅費、原材料費、市場調査費、包装・デザイン外注費
申請手続き・申請時期	申請手続き:商工水産課 申請時期:事業着手前
その他留意事項	
問い合わせ先	南国  町村 商工水産課 担当者名 大谷匡史 電話 088-880-6560 FAX 088-863-1167 メールアドレス shoukou@city.nankoku.kochi.jp

※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。

## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	中小企業組織化事業
事業種別	補助事業
事業の目的	中小企業等の自主的な努力を助長するため、必要な助成の措置を講ずることによって、その育成及び進行を図り、もって市経済の発展に寄与することを目的とする。 ※南国市中小企業振興条例
補助(委託等)対象事業の概要	中小企業団体を組織化する事業
補助(委託等)対象事業者の種類	中小企業者、中小企業団体、中小企業者もしくは中小企業団体で組織するグループ、特定非営利活動法人、商工会
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	補助率:50/100 限度額:20万円 対象経費:創立経費
申請手続き・申請時期	申請手続き:商工水産課 申請時期:事業着手前
その他留意事項	
問い合わせ先	南国  町村 商工水産課 担当者名 大谷匡史 電話 088-880-6560 FAX 088-863-1167 メールアドレス shoukou@city.nankoku.kochi.jp

※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。

## 各市町村におけるNPOが対象に含まれる市町村単独補助・委託事業情報

事業名	まち全域がサービスエリア構想推進事業
事業種別	補助事業
事業の目的	SAT構想推進のために、地域づくりを具体化させる事業で、継続性のある新たな活動を支援する。
補助(委託等)対象事業の概要	SAT構想推進のために、地域づくりを具体化させる事業で、継続性のある新たな活動。 活動例:住民が一体となった地域づくり活動 商店街のにぎわいづくり 観光ボランティア活動
補助(委託等)対象事業者の種類	須崎市内を拠点として活動する団体等
補助率・補助額・補助対象経費 (委託金額・委託料対象経費)	補助額:上限20万円
申請手続き・申請時期	随時受付(ただし、予算の範囲内)
その他留意事項	
問い合わせ先	須崎市 企画課 担当者名 森光 澄夫 電話 0889-42-5691 FAX 0889-42-7320 メールアドレス shoko1@city.susaki.kochi.jp

※ 補助事業、委託事業等により様式を適宜変更してください。